

— 分かりやすく解説! —

平成22年度 税制改正セミナー

平成22年度税制改正では、100%グループ内法人間の譲渡取引の損益繰り延べ、連結納税制度の整備等が見直され、「一人オーナー会社課税制度」は廃止されます。

この他にも、住宅取得等資金の贈与に係る贈与税の特例措置が拡充され、小規模宅地等の相続税の課税特例が見直されます。また、個人所得税においては扶養控除の見直しや生命保険料控除の改正が行なわれます。この機会に是非ご参加下さい!

日時 平成22年 7月 7日(水) 13:30~16:30

場所 津都ホテル 伊勢の間
(津市大門7-15 TEL: (059)228-1111)

定員 100名 (先着順、定員になり次第締め切りと致します。)

講師 中田 健一氏 (中田会計事務所 所長・税理士)

<略歴> 昭和23年生まれ
昭和53年 税理士一般試験合格
昭和54年 税理士登録 独立開業

現在、明解な指導の経営・税務エキスパートとして、数多くの企業や事業所の経営改善や税務指導を精力的に行っている。

中田会計事務所所長のほか、百五銀行のシンクタンクである(株)百五経済研究所の顧問税理士をはじめ、ファイナンシャルプランナーとしても活躍中。

受講料
無料

申込方法 下記申込書に記入の上、FAXか郵送にてお申込み下さい。(担当:寺尾)

共催:津商工会議所中小企業相談所・(社)津法人会

✂ きりとり

参加申込書

津商工会議所中小企業相談所 行 担当:寺尾

FAX: 228-7317

参加講座名	7/7 税制改正セミナー		
事業所名			
参加者名		参加者名	
T E L		F A X	

※上記項目を全てご記入ください。なお、ご記入いただいた情報は津商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。